

教育に関する大綱

令和元年10月 福井県

I 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、知事が定める福井県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針を定めるものです。

この方針に基づき、福井県教育委員会は具体的な施策のアクションプランとして福井県教育振興基本計画を策定するものとします。

II 基本理念

一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり
～ 子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

少子高齢化やグローバル化、技術革新、子どもの貧困、そして地域間の格差など社会の状況が激しく変化する中、ふるさと福井を次の世代に引き継ぎ、発展させていくために、教育が果たす役割はますます大きくなっています。

福井県においては、基礎的な学力・体力は身に付いているものの、全国と同様に、学年が進むにつれて地域への関心や自己肯定感が下がり、将来に明るい希望を見いだせない子どもが増える傾向にあります。

こうした状況において、子どもたちが将来、夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍していくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるだけでなく、一人一人が個性を発揮し自らの可能性に挑戦し、一人では解決が困難な課題についても、多様な人々と協働しながら乗り越えていく力を育成することが不可欠です。

幸い、本県には、授業づくりや宿題のチェックなどをていねいに行う教員の「まじめさ」に始まり、「タテ持ち※1」や「教科会※2」、学校内外の活発な授業研究会に代表される教員間の「協働性」の豊かさ、家庭・地域・学校のつながりの強さなど、全国トップクラスの学力・体力を支える、ふくいの風土に根付いた優れた教育文化が残されています。こうした財産のよいところは次世代へ継承しつつ、教員がすべてを教え込むのではなく、子ども自身の個性に気づかせ、それを伸ばしていくような「引き出す教育」や、既存の枠にとらわれず、自由な発想の中で、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めることにより、新たな教育文化を創造し、本県の教育をもう一段高い次元へと進めていきます。

そのためには、本県の教職員が、一人一人の子どもをよく理解し、明るく前向きな姿勢で共に学び続けることが大切です。もちろん、家庭と地域、学校が連携・協働し、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことや、そのために環境を整えることも必要です。

こうした考えのもと、新たな時代にどのような人間を育てていくのか、本県の教育が目指すべき人間像を以下に示します。

<目指す人間像>

- 1 自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人

※1 タテ持ち：主に中学校において、教員が3学年全てで教科を担当するシステム。3年間の見通しを持って教科指導ができ、同じ学年を担当する複数の教員（ベテラン・若手）が協働して授業づくりを行うため、質の高い授業が可能となる。これに対し、「ヨコ持ち」とは教員が同一学年の複数クラスを担当するシステムである。

※2 教科会：授業の内容や進め方などを協議する場であり、同じ教科の教員によって組織される。福井県では、時間割の中に教科会が設定され、定期的開催されるなど、「タテ持ち」と合わせて、授業力向上につながっている。

Ⅲ 基本的な施策の方向性

本県の教育が目指す人間像を実現するための基本的な施策の方向性は、次のとおりです。

1 自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人

【施策の方向性】

○ 学校段階間の接続の推進

子ども一人一人が豊かな人生を実現するための資質・能力は、幼児教育から義務教育、高等学校教育、さらには大学教育を貫いて育まれるものです。どの段階においても、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた質の高い教育が求められており、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携・接続の強化に加え、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実させ、小学校教育への円滑な接続を図ります。また、高等学校において、普通科・職業系学科を問わず、県内外の大学と連携した探究的な学習を行うなど、これまで以上に実質的な連携を推進します。

○ 確かな学力の育成

基礎学力の重要性は、いつの時代も変わりません。しかし、子どもによってそれぞれ、学びの進度は異なります。そこで、子どもたち一人一人の学習状況に応じた指導ができるよう習熟度別・少人数指導を充実させるとともに、ICT等を活用し、その能力を最大限に引き出すことで、すべての子どもの学びを保障します。特に、学びの基盤となる読み解く力を育成し、表現する力を伸ばしていきます。また、授業の専門性を高めるため、小学校における教科担任制を推進します。

○ 自ら学ぶ意欲の向上

複雑で予測困難な時代だからこそ、多様な分野への好奇心や、課題を発見し解決するための発想力、道筋を立てて考える論理的な思考力が必要となります。そして、こうした力は、自ら問いを立て、自らその答えにたどり着く経験を重ねることで育まれます。そこで、教職員が一方向的に教えるのではなく、子どもが本来持っている「知らないものを知りたいと思う心」に火をつけ、驚きや疑問、感動に出会い、問題意識が子どもたち自身に生まれるような探究的な学習を推進します。

○ 競技スポーツの振興

福井しあわせ元気国体・大会のように、本県選手が全国大会や国際大会で活躍することは、県民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心や意欲を高める効果が期待されます。そこで、ジュニア期の選手を発掘・育成する仕組みを確立するとともに、スポーツ指導者の活用や選手の強化活動を支援します。

○ 文化芸術活動の充実

文化芸術は、豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を豊かにします。そこで、文化施設や文化芸術団体等と連携しつつ、子ども頃から一流の文化芸術を鑑賞・体験する機会や、地域の文化財や伝統芸能に親しむ機会を充実させます。

2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

【施策の方向性】

○ 豊かな心と健やかな体の育成

よりよい人間関係を築くためには、社会性や規範意識、思いやりなど豊かな人間性を身につけることが重要です。そこで、学校での道徳教育や特別活動をはじめ、体験学習や地域貢献活動、読書活動などを通して、子どもたちの「互いに認め合おうとする態度」を育みます。また、子どもたちが生涯にわたり健康でたくましく生きていけるよう、望ましい生活習慣の確立を図ります。

○ 国際感覚を持った人材の育成

地域と世界が直接つながる時代の中で、本県においても豊かな国際感覚や、多様性を受け入れる資質、自らコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが重要です。そこで、海外留学や姉妹校提携、外国人留学生の受け入れ等を通じた国際交流を拡大するなど、海外の子どもたちと実際にふれあいながら国際理解を図る機会を充実させます。

○ 特別支援教育の推進

障がいの有無に関わらず、子どもたちができる限り一緒に学ぶためには、すべての学校において、一人一人の状態やニーズに応じた指導や支援が必要です。そこで、障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める教育の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学先決定と就労支援に取り組みます。また、教職員の障がいに対する理解を深め、ICT等を活用した学習を進めるなど、指導上の専門性を高めていきます。

○ いじめ・不登校対策の充実

いじめや不登校は、「どの子どもにも起こりうる」という認識に立ち、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境整備が重要です。そこで、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に学校を挙げて組織的に取り組みます。

3 ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人

【施策の方向性】

○ ふるさとを愛する心の育成

ふるさとを愛する心を育むことは、自らの生きる基盤である地域や社会に対する認識を高めるだけでなく、地域の人々とのふれあいを通じて、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつながります。そこで、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、産業について学び、発信する取組を充実させるとともに、地域課題を発見・解決する学習を通して、ふるさと福井の今を正しく理解し、地域に貢献しようとする気持ちを養います。

○ 地域産業を担う人材の育成

将来にわたって地域産業を担う、意欲ある人材を育成・確保するためには、職業系高校の魅力をさらに高めていく必要があります。そこで、地域や企業の声に耳を傾けつつ、起業家精神の育成や、専門性の高い資格の取得、検定への挑戦を促すとともに、実践的・分野横断的な視点をより重視した学習を充実させます。また、経済界と若手教員との交流や企業経営者等による「ようこそ先輩」授業や職業体験など、子どもや保護者、教員が地域企業の魅力を知る機会を充実させ、ふるさとで働く意識を高めます。

○ 生涯学習の振興

生涯学習社会の実現に向けて、学校教育の充実はもとより、あらゆる場においてさまざまな学習が受けられるよう、各種団体の活性化や相互の連携を支援するとともに、学習機会や情報を幅広く県民に提供していきます。また、地域の人々や地域の課題解決に向けた活動を支援する拠点として、図書館等の機能充実を図ります。

IV 新たな時代を見据えた環境づくりに向けて

前章で述べた「基本的な施策の方向性」に加えて、3つの「本県が目指す人間像」すべてに関連し、新たな時代を見据えた環境づくりに向けて取り組むべき施策の方向性は、次のとおりです。

【施策の方向性】

○ 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

教員は、教科の内容を教えるだけでなく、子どもたちと夢や希望について語り合い、明るい未来に向かって共に成長する存在でなければなりません。そこで、学校の内外を問わず社会に関わることで人間性を豊かにするとともに、体系的な研修を通して専門性を高めていきます。そのためにも、心身ともにゆとりを持って子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を確実に進めていきます。また、教員が周りの理解や応援を得ながら、安心して教育活動に専念できるような環境づくりに取り組みます。

○ 家庭や地域と一体となった教育力の向上

家庭や地域、学校が単独で教育力を発揮することが困難な中で、子どもの成長に関わる当事者として、その役割と責任を自覚し、互いに手を取り合っでそれぞれの教育力を高めることが重要です。そこで、学校支援ボランティアをはじめ、地域の人々を積極的に活用した教育活動や、放課後や休日に多彩な学びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」等の充実などにより、地域の教育力の向上を図ります。また、家庭教育についての関心と理解を深めるため、子育てについての相談体制や情報発信を強化するとともに、保護者同士が悩みを共有し、学び合う機会を充実させます。

○ 安全で質の高い学校施設の整備

学校施設は、児童生徒の学習の場であり生活の場でもあります。そこで、老朽化対策をはじめ、空調設置や省エネ化、バリアフリー化など、子どもたちが集中して学べるように、学校施設の整備を進めます。